



▲常井洋治議員は、予算特別委員会で質問に立ち、本県の医師不足の深刻さをパネルを駆使して訴えた。(21年3月)

## 中央病院・友部病院の診療体制、さらに充実へ

### 県立中央病院 (永井秀雄院長)

●小児科外来診療を再開(21年4月から)

●救急センターを増築(22年度オープン)

### 県立友部病院 (土井永史院長)

●23年度全面改築オープンへ向けて、今夏工事に着手

●睡眠外来を開設(21年4月から火曜午後予約制)

中央病院では、平成20年1月から不在となっていた小児科の常勤医師1名を確保し、さらに大学から非常勤医師の応援を得て、4月から小児科の一般外来を再開しました。

医師数は、定数66人ですが、5月には、70人を確保(前年比7人増)できる見込みです。看護師は、4月に37人を採用し、363人になる見込みですので、休棟再開に向けて調整を進めています。

同病院は、「救急患者は基本的に断らない」という方針の下で、救急搬送件数が年間約4千件に達するなど、救急患者は急増しています。それに対応するため、救急センターを増築するなど施設を拡充し、地元笠間市はもとより、県北・県央地域の救急受入体制の充実・強化を図ります。

- ②建設場所：がんセンター東隣 ③床面積2,400㎡(二階建)
- ④整備内容：救急専用病床13床 (ICU 6床、一般7床) 等
- ⑤総事業費：約17.8億円 (施設10億円、設備7.8億円)
- ⑥稼働時期：平成22年度内 (可能な限り前倒し)
- ⑦医師は、救急専門医の増員などにより確保する。

友部病院は、全面改築へ向けて、本年夏頃に建設工事を発注予定。建設工事の概算事業費は67.5億円。また、同病院では、メタボリック症候群などに関連して生じる、睡眠時無呼吸症候群の診断のための「睡眠外来」を開設しました。

常井洋治議員は、これからも、皆様とともにこれら地元の県立病院の充実に向け、安心できる地域づくりを目指してまいります。



#### 〔救急センターの概要〕

- ①目標体制：二次・三次救急患者年間約4,500人 (現在の1.5倍) を受け入れる体制をつくる。

# 一緒に創ろう! ふるさとの輝く新時代

## 平成21年第1回定例県議会を終えて

平成21年第1回定例県議会は、2月25日から3月19日までの23日間開かれました。21年度予算、20年度補正予算及び条例など85議案を議決しました。予算の概要をお知らせいたします。

### 21年度県一般会計予算を議決

## 1兆765億9,400万円

(20年度当初予算比1.9%の増)  
※開発公社対策等の特殊要因を除けば、0.1%の減

### 予算のポイント

#### <450億円の財源不足一つじつま合わせが続く財政運営>

- ・ 医療・福祉関係経費や団塊の世代の退職に伴う退職手当の増加、さらには県税収入の減により、これまでの歳出を維持すれば財源が450億円不足すると見込まれた。職員数の削減による人件費の抑制や事務事業の見直しなどの歳出削減、徴収率向上による県税収入の確保などによる歳入確保、一般財源基金の取崩し(20億円)などで260億円を確保した。残る190億円は、緊急避難の措置として県債管理基金から借り入れて、やっ一つじつまを合わせた。
- ・ 県の試算によると、22、23年度とも、各々約330億円という巨額の財源不足が見込まれている。

#### <プライマリーバランスの黒字化は先送り>

- ・ プライマリーバランスとは、その年度の行政サービスに必要な歳出が県税や地方交付税などその年度の収入で賄えているかどうかを表す指標である。県では、平成22年度の黒字化を目標に掲げ、その改善に努めてきたが、世界的な経済危機により県税収入が大幅に落ち込み、県債でその補てんをしなければならなくなったため、21年度予算では412億円という大幅な赤字となった。そういう状況から、平成22年度の黒字化は事実上断念。景気回復がなければ、黒字化は当然困難な状況であり、子どもたちの世代への負担の転嫁が続く見通し。

#### <管理職以外の職員の給与カットは中止。議員、知事や管理職等は継続>

- ・ 管理職以外の職員の給与カットについては、21年度は中止する。一方、管理職については、削減措置を1年間延長して、給料の3～5%、管理職手当の10～20%のカットを継続する。また、県議会議員は10%(議長15%)、知事は20%のカットを継続する。

#### <大幅な県税収入の減、一般財源総額も前年度以下>

- ・ 県税は、3,518億円を計上。対前年度比16.4%、688億円の減で、6年ぶりに対前年度比減となり、減額幅は過去最大。地方消費税清算金と国税化された地方法人特別税を原資とする譲与税を加味した実質的県税では、対前年度比11.3%、488億円の大幅な減。法人2税(法人事業税・法人県民税)は、景気後退による企業収益の大幅な減や地方法人特別税導入の影響等により、対前年度比39.4%、573億円の減で881億円を計上。

- ・ 地方交付税は、国の地方財政対策において1兆円増額の措置がなされたこと等により、対前年度比8.7%、130億円増の1,630億円を計上。臨時財政対策債は、税収減の補てんのため、対前年度比102.4%、335億円増の662億円を計上。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的県税では、対前年度比25.5%、465億円増の2,292億円となる。

- ・ 実質的県税、実質的県交付税、地方譲与税等を合わせた一般財源総額は、6,211億円(対前年度比0.3%、21億円の減)となり、ほぼ前年度並みの水準にとどまる。

#### <県債残高(借金残高)は過去最高、一般財源基金残高(貯金)は枯渇状態>

- ・ 県債残高は、税収の減を臨時財政対策債で補てんするため、21年度末で過去最高の1兆7,917億円となる見込み。しかし、臨時財政対策債など特例的な県債を除く残高は、18年度をピークに減少に転じている。
- ・ 一般財源基金は、21年度末で32億円となる見込みであり、枯渇状態にある。(ピーク時の3年度末には、1,763億円の残高があった。)

#### <新たに県開発公社支援を実施>

- ・ 県開発公社に会計基準として「低価法」が21年度決算から適用され、時価で保有土地を評価し直した結果の含み損により、21年度決算では債務超過に陥る見通しとなった。2年間赤字決算が続くと、開発公社は自動的に解散となるため、21年度から開発公社に対する抜本的な対策を講じることとした。

① 支援期間：21年度～30年度までの10年間

② 一般財源で支援する総額：211億円

③ 支援の内訳

未造成工業団地の県の買い取り(事業承継分)：85億円

評価損解消等のための補助金：126億円

### 県庁組織の改編(21年4月1日から)

#### <地方総合事務所の廃止と県民センターの設置>

- ・ 総合出先機関である地方総合事務所を廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を行う4つの「県民センター」に再編した。
- ・ 現在の県北地方は、県北と県央に地域を区分し、笠間市など県央地域は本庁が直接事務を行う地域とする。なお、新たに設置する理事兼地域支援局長が、県央地域をはじめとする地域の課題等を担当する。

#### <農林関係事務所の改編>

- ・ 地方総合事務所農林部門、地域農業改良普及センター、土地改良事務所を再編統合し、農林関係出先機関が一体となって地域の農林業を推進する「農林事務所」を設置した。

## 注目の新規・拡充事業など

### 【緊急経済・雇用対策】

- ①雇用・研修一体型事業(新) **518百万円**
- 農林業、福祉・介護など人材確保が困難な分野において、仕事に従事しながら、研修等を通して資格を取得するなど、失業者自らのキャリア形成を支援し、正規雇用につなげる。
  - 笠間焼協同組合などに委託して、伝統工芸の担い手を確保する。
- ②緊急雇用対策訓練費(拡) **222百万円**
- 離転職者等の早期再就職を図るため、職業訓練を大幅に拡充する。
  - 20年度：7コース、120名 → 21年度：54コース、1,070名
- ③生活・就労相談支援事業(新) **15百万円**
- 求職者の生活の安定、再就職の促進のため、求職者総合支援センターを設置する。

### 【少子化対策】

- ①安心こども支援事業(新) **1,134百万円**
- 「健やかこども基金」を活用し、保育所、放課後児童クラブ、認定こども園の整備等を前倒しで進めるために助成する。
- ②妊婦健康診査拡充支援事業(新) **902百万円**
- 「健やかこども基金」を活用し、妊婦が必要回数(14回程度)の妊婦健康診査を受けられるよう市町村に助成する。補助率：1/2
- ③私立幼稚園地域子育て支援サポートスタッフ配置事業(新) **270百万円**
- 地域の子育て支援活動等に従事するスタッフを私立幼稚園に配置し、施設の開放や子育て講座の開催など子育て支援活動を実施する。
  - 箇所数：私立幼稚園200園に配置

### 【次代を担う人づくり】

- ①いばらき学力向上サポートプラン事業(新) **261百万円**
- 四則計算など算数の基礎的な学力の定着を図るため、夏休み中の5日間、小学校4年生全クラス(988クラス)を対象とする個別指導を新たに実施する。
  - 雇用創出等基金を活用して、非常勤講師を小学校等100校に配置して個々の学力に応じた指導を充実させる。
- ②新しい学校づくり支援事業(新) **8百万円**



▲一学級27人だけの小規模小学校の卒業生たちの所作は、実に立派だった。(21年3月)

- 小・中学校統合後の円滑な学校運営や指導体制の充実のため、統合後1年間、教員・非常勤講師各1名を配置する。
  - 学校統合による遠距離通学への対応のため、スクールバス経費等への助成を実施する。
- ③私立学校未来を担う人づくり推進事業(新) **142百万円**
- 私立学校において講師等を新たに雇用し、国際交流や科学技術等の学習機会の提供により、人づくりを推進する。
  - 私立学校38校に事業を委託。
- ④世界に羽ばたく高校生選手強化事業(新) **6百万円**
- 全国レベルのスポーツ大会で入賞可能な選手を選抜して、講義、実技指導等を実施し、競技力の向上、入賞者数の増を目指す。

### 【産業大県づくり】

- ①中小企業融資資金貸付金(拡) **50,793百万円**

- セーフティネット融資枠の拡大 150億円→450億円(うち緊急保証枠370億円)
- ②技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会推進事業(拡) **285百万円**
- 日上市、ひたちなか市を主な会場として開催
  - 技能五輪全国大会(10月23日~26日(4日間))  
41職種、参加選手約1,000人(うち本県120人)
  - 全国障害者技能競技大会(10月30日~11月1日)  
22職種、参加選手約300人(うち本県35人)
- ③米消費拡大推進事業(新) **15百万円**
- 米の消費拡大を図るため、米飯給食を増加させた市町村に対し、原則として増加経費の1/2(2年目は1/3)を助成する。
  - 補助期間：2年間(現状)週2.9回 → (目標)週3.4回  
※全国平均週3.0回 笠間市：2校は週3.5回、9校は週3回
- ④エコ農業茨城推進総合対策事業 **356百万円**
- 農村の環境保全活動と環境にやさしい営農活動等を推進する。
  - 地域の活動組織が計画的に取り組む農地・農業用水等の保全活動への支援や化学肥料と化学合成農薬の5割削減など先進的な営農活動への支援など

### 笠間市分霞ヶ浦用水Ⅲ期に予算大幅増

- 県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期(笠間市分)
- 全体事業費：791百万円
- 受益面積：436ha(小原地区、友部中央・随分附地区、北川根地区)
- 事業内容：用水路工 2路線10.7km
- 予算状況：20年度 85百万円  
21年度 120百万円(伸び率41.2%)
- ◎常井議員は、予算確保にがんばりました。

### 【保健・医療・福祉の充実】

- ①医師確保総合対策事業(拡) **169百万円**
- 筑波大学地域枠入学者への修学資金の貸与(月額15万円)。
  - 筑波大学、東京医科大学に寄附講座を設置して、医師不足地域の医師を確保する。
- ②救急患者受入医療機関勤務医確保事業(新) **106百万円**
- 救急勤務医手当を支給する医療機関への助成
  - 補助率：1/3
- ③産科医等確保支援事業(新) **83百万円**
- 分娩取扱手当を支給する医療機関への助成
  - 補助率：1/3
- ④周産期母子医療対策事業(拡) **66百万円**
- 救急隊等からの要請に基づき、患者の受入先を調整するコーディネーターを新たに配置する。
  - 配置先：総合周産期母子医療センター(水戸済生会病院、土浦協同病院、筑波大附属病院)
- ⑤医師事務作業補助者確保事業(新) **52百万円**
- 病院勤務医の事務負担軽減のため、診断書等の作成補助などを行う医師事務作業補助者を配置する。
- ⑥新型インフルエンザ対策事業(拡) **313百万円**
- 抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄、防護服等の整備。
  - 備蓄量：目標を23%から45%に引き上げ

### 【安心で快適な生活環境づくり】

- ①森林機能緊急回復整備事業 **552百万円**
- 森林湖沼環境税を活用し、森林機能保全のための緊急間伐等を実施。
  - 間伐面積：1,200ha
- ②防災ヘリコプター整備事業(新) **200百万円**
- 10人乗り中型機を999百万円で整備する。(21、22年度)
  - 活動内容：災害時の情報収集、人命救助、火災の鎮圧、傷病者の搬送など

# 予算特別委員会(要約) (H21.3.16)

## ●万年全国最低クラスの医師不足を脱却するために次の施策を求め

- (1) 畜産試験場跡地へ医科系大学の誘致又は県立医療大学に医学部設置(友部キャンパス)
- (2) 県立高校への筑波大学医学群進学コースの設置など

## ●地元職工の仕事確保のために、県の建設工事は、100%県内業者に発注すべきだ

**常井委員** 全国的に医師不足であるが、本県は他県に比べて、極めて医師が少ない全国最低クラスの現状にある。本県は人口が同規模の広島県(約287万人)と比較すると、医師数が2,000人以上少ない。県は、数年後から毎年20人ずつ増える施策を講じたと言っているが、単純に追いつくには、100年以上かかってしまう。県立中央病院(医師数約70人)が30個分くらい少ない。格差が大きすぎる。

一方、筑波大学医学群出身の医師の県内定着率は、本県での臨床研修者では、57.8%、県内高校出身者(100名の定員のうち、15名程度)に限ると最近では90%を超えている。

このことから、本県の医師不足の打開策は、県内高校生を多数筑波大学医学群に進学させることである。県立高校に、そのための医学科を作ったりする工夫があるべきだ。私立高校に委託しても良い。

人口10万人あたりの医師数

年次	医師数	全国順位
昭和51年	79.9人	45位
昭和53年	84.6人	44位
昭和55年	92.1人	44位
昭和57年	97.1人	45位
昭和59年	104.9人	45位
昭和61年	108.0人	45位
昭和63年	113.9人	45位
平成 2年	116.9人	45位
平成 4年	122.9人	45位
平成 6年	124.5人	46位
平成 8年	133.7人	45位
平成10年	136.4人	46位
平成12年	142.3人	45位
平成14年	144.2人	46位
平成16年	150.0人	46位
平成18年	155.1人	46位

私は、県立中央病院、友部病院との連携が期待できる畜産試験場跡地に①医科系大学を誘致すること②県立医療大学に医学部を設置して、同跡地に友部キャンパスを作ること、を持論としてきた。この度、地元笠間市において、同跡地に医科系大学を誘致しようという気運が高まり、住民による「大学誘致を進める会(青木豊会長)」が、署名活動を始めた。

国が、医師を増員しようとしているこのチャンスに、大胆な施策を講じるべきだ。他県と同じ事をしていては、いつまでもどん底から出られない。

医療後進県という無策のレッテルに甘んじ続けるのか、一大政策を打ち出すのか、根本的な医師不足対策への取り組みを伺いたい。

**橋本知事** 医師を養成する医科系大学の新設は、今の段階では、国の設置基準で認められていない。ただ、移転による誘致には、熱心に対応してまいりたい。

県内には、医学部進学のための指導、支援を実施している高校が、県立高も含めて6校あるので、他の高校にも波及するよう働きかけを行っていく。

今後、理数教育の一層の充実に努め、医学部進学を希望する県内の高校生を対象としたセミナーを開催し、医学部進学がより身近になる仕組みづくりをしていきたい。

**常井委員** 国の基準で医科系大学の新設が認められない現状を、知事がそのまま答弁しているようでは、いつまでも、本県の最悪の医師不足は解消できないことになってしまう。検討を求めたい。

県の緊急経済・雇用対策では、県が本当に「県民生活を守る」ことができるかが試されている。私も、身をもってこの経済不況の厳しさを味わった者として、地元の大工さんや様々な職種の職工さんが仕事にありつけることが大事だと思っている。県発注の仕事を県内業者が100%受注できることによって、地元の職工さんが参画できる、そういう仕組みづくりに決断を求めたい。

### ■笠間警察署管内 交番・駐在所が変わりました

旧体制	新体制	
	内容	運用開始等
・笠間署内 ・箱田駐在所 ・稲田駐在所	左記駐在所等を統合して交番新設 場所：笠間市石井2259番地	平成21年3月19日運用開始 名称「佐白交番」
・北川根駐在所 ・友部地区交番	北川根駐在所(121年の歴史)を友部地区交番に統合	平成21年4月1日統合 (1人増員)
・押辺駐在所 ・岩間地区交番	押辺駐在所(106年の歴史)を岩間地区交番に統合	平成21年4月1日統合 (1人増員)



▼新設された佐白交番の開所式にて。住民の安全安心のとりでとして期待が大きい。(21年4月)

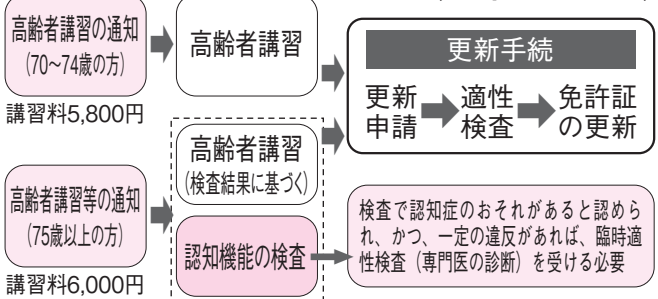


▲友部リトルリーグ創立30周年記念式典にて。塩田義清会長ら歴代役員熱意を輝かす成績を収めてきた。(21年2月)



▲友部二中入口の岩間街道との交差点改良が完了。危険解消を推進してきた常井議員もひと安心。(21年3月)

### ■高齢者(75歳以上)の運転免許更新に認知機能検査を導入(21年6月1日から)



- 高齢者講習は、更新期間満了日前6月以内に受講
- 認知機能検査は30分。公安委員会の承認を受けた認知機能検査員が実施
- 一定の違反とは、信号無視、通行区分違反、一時不停止違反など



▲常井議員は、県庁見学の笠間市岩間防犯連絡員協議会女性部の皆さんを案内した。(21年3月)